

個人研修報告書

鍛治恵巳子

日程 2月4日(月) 10:00~12:30、14:00~16:30

場所 TKP 横浜ビジネスセンター

内容 予算議会前におさえておきたいポイント①

予算議会前におさえておきたいポイント②

(国の予算でおさえたいポイント)

講師 森 裕之 先生

まず、予算議会前にこの研修を絶対に受け、議会に役立てたいと思い受講いたしました。①では地方財政制度を徹底的に理解するをお題に、国と地方の行政事務分担、国・地方間の財政配分、仕組みなどについて説明をうけた。

自治体の歳入を家計で理解するということで、息子夫婦を自治体、夫の両親世帯を国として、というたとえを用い家計による説明をうけた。

一般財源と特定財源の違いから、なぜ一般財源が重要かそれは、自治体自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用できるものであり、一般財源がなければ、特定財源を受けることができないということまで。

国庫支出金とは国がすべて負担かと思えば、そうでもなく、100%負担の補助金はない。関わるものの、何割か出してくれるかだということも知った。

借金では充当率過疎債、災害など有利なものもあるが、一般財源がないと借金もできない。

臨時財政対策債は地方債ということで入ってきて、あとで国が払うことになっているが、使うところがふえていて、これを国がすべて返してくれる保証もない。今後、学校などの子供施設は減少、高齢者施設は増となるだろう、そうした時のお金の流れはどうなるのか、全体をどうみるのか課題である。

総務省の決算カード、交付税の割合、財務指数、実質収支、単年度収支に対しては今まで、どうにもならないところとして、しっかり目を通していなかったような気がするが、議員としてしっかりと審議しないといけないとわかった。

私がこの研修のすぐあとの3月議会の一般質問で幼保無料化について質問をした。国からのお金が一般財源として渡されるなら、何をしてもよい、どう使っても良いものと少し間違った解釈をしていた。間違いというか、結局のどこ

ろ、最初だけは国費だけど、後々は市の負担は増えてくるのが市、執行部とのヒアリングでわかった。消費税10%に上げることを若い世代に納得させるためにやることだろうが、子育てニーズ、子育てサポートは幼児期だけではなく、いろいろな問題不都合が自治体でおこりそうだ。

減災防災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進として『緊急自然災害防止対策事業費』の創設ということだが、充当率100%交付税措置率70%だが、これが本当にかえてくるのか聞くべきと指摘された。

基金については、本市も増えてきているが、臨時財政対策債を発行しているのは・・・将来の財政逼迫に備えるために、臨時財政対策債の発行を抑えるべきではないか、このことはいつも数字を聞くと納得した感じになってはいたが、借金であることには間違いない、今後しっかりと勉強を積みたい。

②ではここ数年の国の動向を学んだ。

地方財政では、社会保障関係費等の一般行政経費（民生費）が今後も増えていくだろう。歳入、歳出のポイントとしてまた家計によるたとえで勉強した。特定財源を大学留学費用というたとえや、住宅改修費用は建設費地方債というような。わかりやすい説明だった。

興味深いというか、まだ理解はしきれていないが、地方財政計画と臨時財政対策債の問題で、国は臨時財政対策債を返してくれるのかをまたモデルで説明をうけた。基準財政需要額との関係。通常の設定は償還分を基準財政需要額にプラスされると思うが、実際は償還分で基準財政需要額が減らされていくと聞いた。財政課長に確認しなければならない。基準財政需要額とは、人口などの増減がないとさほど変わるものではないと思っているが、償還が増えて基準財政需要額が減るということは大変だと思う。地方交付税は平等に・・・だが、国は今後増やしたくはないからこういったところで削ってくるらしい。戸田市などは交付税をもらっていないそうだ。地方税は少ないところに交付税として補填する、アメリカなどは交付税がなくて、自治体によって全く違うらしい。日本はある程度の平等性が守られていて幸せだと思った。

項目ごと沢山の内容を学んだ、これをしっかりと反復学習し、ものにして、財布の中身をしっかりと把握できるよう頑張ろうと思う。

本市は市庁舎建設にこれから多額のお金を使う。合併特例債をはじめ、過疎債、減災防災基金、そして臨時財政対策債。今後議員としてしっかりと審議していくために、とても勉強になった。